

**第1期洲本市教育の情報化推進計画
(案)
令和3年度～令和5年度**



洲本市教育委員会

目次

はじめに

第1章 第1期洲本市教育の情報化推進計画について

- 1 計画の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間

第2章 教育の情報化と社会的背景の変化

- 1 教育の情報化
- 2 社会的背景の変化
- 3 教育の情報化に関する国の主な政策・提言など
- 4 GIGAスクール構想
- 5 学習指導要領と教育の情報化
- 6 教育におけるICT活用の特性及び強み

第3章 教育の情報化推進における本市の現状と課題

- 1 現状
 - (1) 本市のICT整備状況
 - (2) 今までの取組
 - (3) 調査結果
 - ①教職員アンケート
 - ②児童生徒アンケート
 - ③PISA調査結果
 - (4) GIGAスクール構想後の学校
 - ①学校と社会・家庭との情報格差
 - ②GIGAスクール構想とデジタルシフト
- 2 成果と課題

第4章 洲本市教育の情報化における基本的な考え方

- 1 本市の基本的な考え方
- 2 本市の教育設計
- 3 方針と事業の枠組み

第5章 教育の情報化推進に向けての施策

参考資料

第1章 第1期洲本市教育の情報化推進計画について

1 計画の趣旨

情報通信技術（以下「ICT」という。）の目覚ましい進歩により、経済社会・生活のあらゆるところに急速な情報化が進み、情報や情報手段を適切に活用できる能力、さらに情報社会の進展に主体的に対応できる能力が求められている。

Society5.0¹時代に生きる子どもたちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術などの効果的な活用が求められる一方、学校のICT環境は遅れ気味であり、自治体間の格差も大きい。そのため国は令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備を急務とし、GIGAスクール構想²を打ち出した。

こうした国の動向を踏まえ、本市においても「洲本市教育の情報化推進計画（令和3年度～令和5年度）」（以下、「本計画」という。）を策定し、視点や具体的な取組等を明確に示していく。

2 計画の位置づけ

本計画は、「学校教育の情報化に関する法律（令和元年法律第47号）」に基づくとともに、第2期洲本市教育振興基本計画（令和2年～令和6年度）第6章6施政の方針1、④⑤を参酌し、本市の実情に応じて教育の情報化を推進するための基本的な計画である。

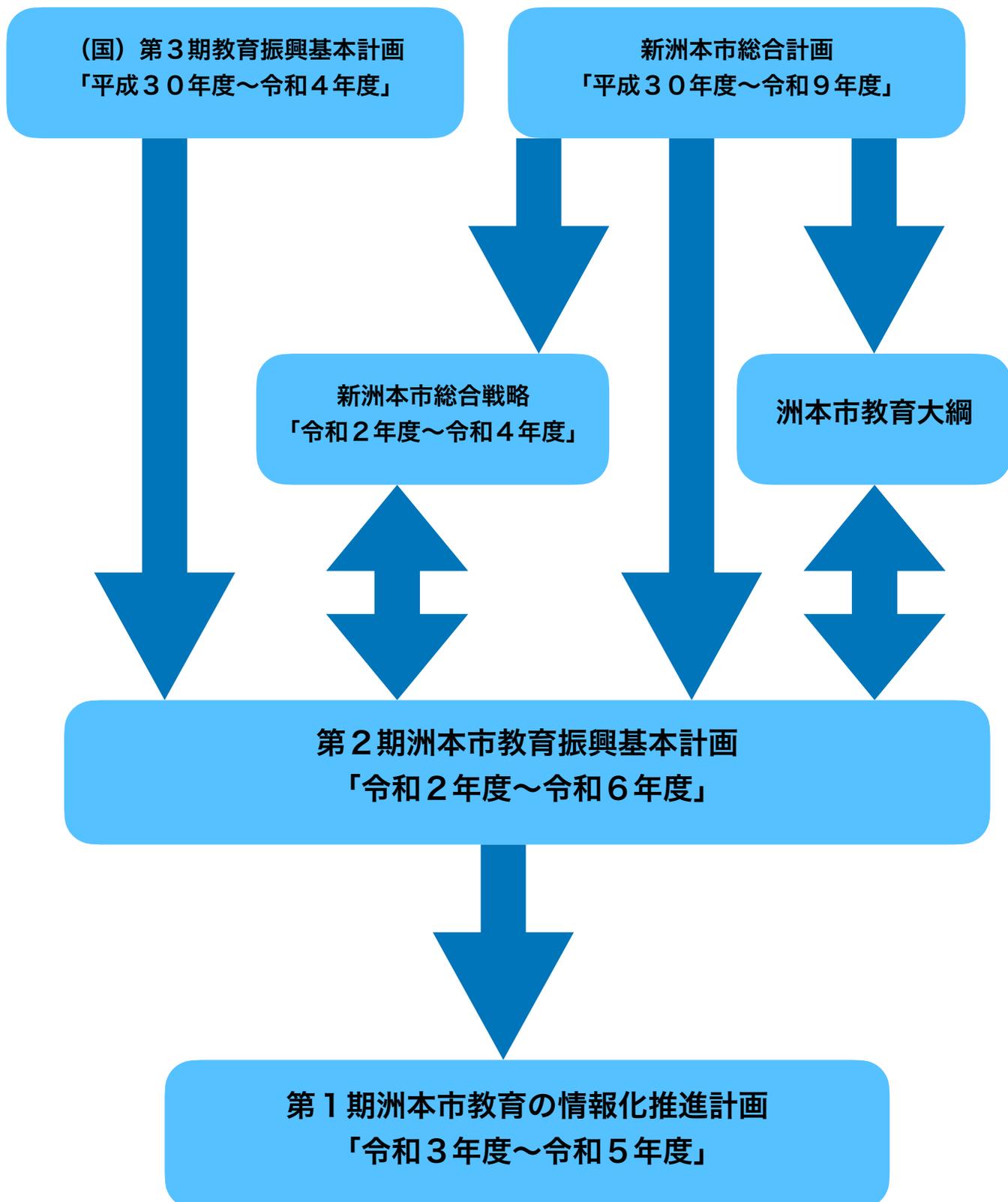
3 計画の期間

令和3年度～令和5年度までとする。ただし、教育の情報化は情報技術の著しい進展とともに国の各種政策に密接に関連し、また、財政的な側面を考慮する必要があることから、実施期間中であっても必要に応じて見直しを図るなど、柔軟で実効性のある計画としていく。

¹ 狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会であり、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実社会）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心社会のこと

² 1人1台の情報端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適された学びを全国の学校現場で持続的に実現させること

【計画の関連図】



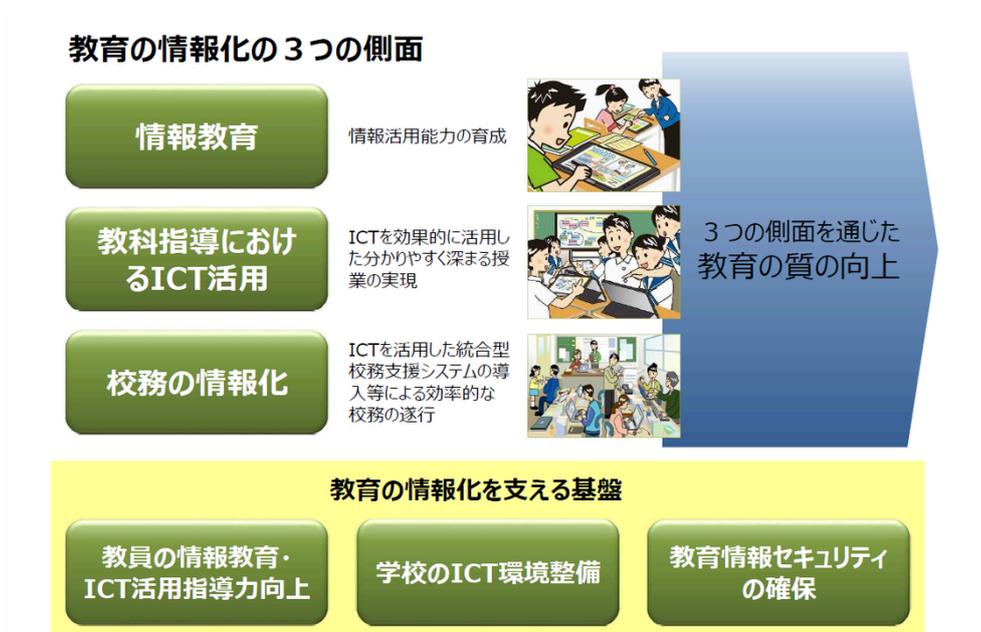
第2章 教育の情報化と社会的背景の変化

1 教育の情報化

「教育の情報化」とは、情報通信技術の時間的・空間的制約を超え、双方向性を有する、カスタマイズを容易にするといった特徴をいかして、教育の質の向上を目指すものであり、具体的には、次の3つの側面から構成され、これらを通して教育の質の向上を図るものである。

- ① 情報教育：子どもたちの情報活用能力（情報モラルを含む）の育成
- ② 教科指導におけるICTの活用：教職員がICTを活用した分かりやすく深まる授業などの実現
- ③ 校務の情報化：教職員がICTを活用した情報共有により、きめ細かな指導を行うことや校務の負担軽減等併せて、上記の教育の情報化の実現を支える基盤として
 - ・教師のICT活用指導力等の向上
 - ・学校のICT環境の整備
 - ・教育情報セキュリティの確保などの3点を実現することが極めて重要である。

【教育の情報化が目指すもの】



出典：文部科学省『今後の教育の情報化に向けた学校ICT環境整備等について』より

2 社会的背景の変化

近年、知識・情報・技術をめぐる変化の速さが加速度的になり、情報化やグローバル化といった社会的変化が人間の予測を超えて進展するようになってきている。とりわけ、第4次産業革命と言われる人工知能（AI：Artificial Intelligence）ビッグデータ、IoT¹（Internet of Things）、ロボティクス等の急速な進展に伴い、これらの先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会のあり方そのものが現在とは「非連続的」と言われるほど変わる「Society5.0」時代の到来が予測されている。

このような急激な変化に対し、将来の予測が難しい社会においては、情報や情報技術を受け身にとらえるのではなく、主体的に選択し、活用していく力が求められる。加えて今後の本市においては、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少による労働力の不足や公共サービスの低下が懸念されており、ICT、AI、ロボットの活用は経済社会水準の維持のためにも不可欠である。今の子どもたちが活躍する頃の社会では、AIやロボット、IoTなどをはじめとする情報技術は、生活の中で当たり前のもので存在していると考えられ、これらの情報技術を手段として効果的に活用していくことの重要性は一層高まっていくことになる。

【洲本市の人口比較】

	2020年	2045年	比較
1学年あたりの 児童生徒数	約300人	約150人	約半数
洲本市人口	約41000人	約26000人	約15000人減少
高齢化率 (65歳以上)	約37%	約47%	約10%増加
生産年齢人口 (15歳から64歳)	約21600人	約11400人	約10000人減少

出典：洲本市 統計資料

このように、社会生活の中でICTを日常的に活用することが当たり前となる世の中で、社会で生きていくために必要な資質・能力を育むためには学校の生活や学習においても日常的にICTを活用できる環境を整備し、活用していくことが不可欠である。さらに、ICTは教師の働き方改革や特別な配慮が必要な児童生徒の状況に応じた支援などの側面にも欠かせないも

¹「モノのインターネット」として訳され、すべてのモノがインターネットにつながること

のとなっている。

これからの学びにとって、ICTはマストアイテムであり、ICT環境は鉛筆やノート等の文房具と同様に教育現場においては不可欠なものであることを深く認識し、その整備を推進していくとともに、学校における教育の情報化を推進していくことは、今後の本市の将来に大きな影響を与えるものである。

3 教育の情報化に関する国の主な政策・提言など

- 「教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）
- 「経済財政運営と改革の基本方針 2019」～「令和」新時代: 「Society5.0」への挑戦～（令和元年6月21日）
- 「成長戦略実行計画」（令和元年6月21日閣議決定）
- 「総合イノベーション戦略2019」（令和元年6月21日閣議決定）
- 「安心と成長の未来を拓く総合経済対策会議」（令和元年12月5日）

4 GIGAスクール構想

GIGAスクール構想とは以下のようなものである。

- ①児童生徒への1人1台の端末配布
 - ②高速大容量の通信ネットワーク
 - ③公正に個別最適化された学び
 - ④全国の学校現場に持続的に実現させる構想
- ※ GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略
※ その土台となるのは「1人1台端末」と「高速大容量の通信ネットワーク」

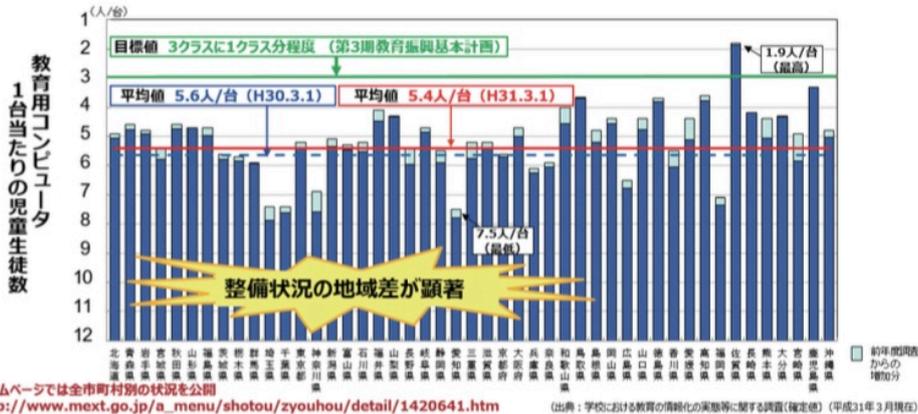


【GIGAスクール構想】

現 状

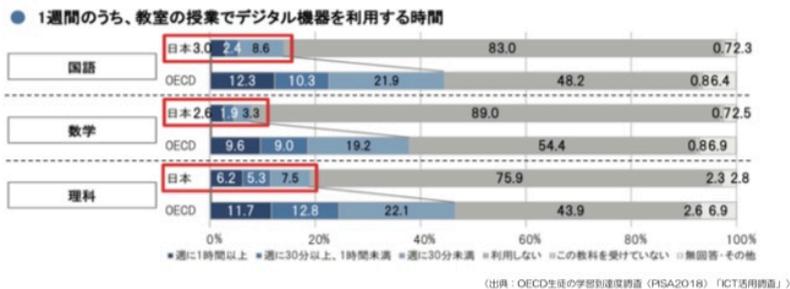
1 学校のICT環境整備状況は脆弱かつ危機的な状況

- ✓ 学校のICT環境整備状況は脆弱であるとともに、地域間での整備状況の格差が大きい危機的な状況



2 学校におけるICT利活用は世界から後塵を拝している状況

- ✓ 学校の授業におけるデジタル機器の使用時間はOECD加盟国で最下位



3 子供の学校外でのICT使用は「学習外」に比重

- ✓ 学校外でのICT利用は、学習面ではOECD平均以下、学習外ではOECD平均以上



出典：文部科学省HPより

5 学習指導要領と教育の情報化

平成28年中央教育審議会答申においては「言語能力」等と同様に教科を超えた全ての学習の基盤として生まれ活用される資質・能力の一つとして「情報活用能力²」を掲げ、「教育課程全体を見渡して組織的に取り組み、確実に育んでいくことができるようにすることが重要である」とし、学習指導要領などに反映していくことが提言された。

これらを踏まえ、小・中・高等学校の学習指導要領において、「児童・生徒の発達段階を考慮し、情報活用能力（情報モラルを含む）等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科横断的な視点から教育課程の編成を図る」こととされた。

6 教育におけるICT活用の特性及び強み

教科等の指導におけるICT活用の主な特性・強みは下記のとおりである。

- ①多様で大量の情報を収集、整理、分析・まとめ、表現することができ、カスタマイズが容易であること。
- ②時間や空間を問わずに、音声・画像・データ等を蓄積・送受信でき、時間的・空間的制約を超えること。
- ③距離に関わりなく相互に情報の発信・受信のやり取りができるという双方向性を有すること。

この特性・強みにより、①については文書の編集、表・グラフの作成、プレゼンテーション、調べ学習、試行の繰り返し、情報共有を②については思考の可視化、学習過程の記録、ドリル学習を③については瞬時の共有、遠隔授業、メールの送受信等を可能としている。

このようなICTの特性・強みを主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善につなげていくことも期待できる。

² 学習活動において必要に応じてコンピュータなどの情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存、共有したりする能力である。また情報手段の基本的な操作の習得やプログラミング的思考、情報モラルに関する資質・能力なども含まれている。

第3章 教育の情報化推進における本市の現状と課題

1 現状

(1) 本市のICT整備状況

【本市におけるコンピュータなどの整備状況】

【GIGAスクール前】

	校務用端末数/教員数	割合	大型提示装置整備室数/普通教室数	割合	学習者用端末数/児童生徒	割合
小学校	263台/185人	142.2%	103室/93室	110.8%	384台/1862人	20.6%
中学校	139台/87人	159.8%	34室/31室	109.7%	176台/949人	18.5%

【GIGAスクール後】

	インターネット環境	インターネット環境	学習者用端末数/児童生徒	割合
小学校	100Mbps	1Gbps	1978台/1862人	106.2%
中学校	100Mbps	1Gbps	1051台/949人	110.7%

(2) 今までの取組

本市は教育の情報化への取組を早くから行ってきた。教育用・校務用コンピュータや校内LANの整備、そして、平成24年度から全ての普通教室に短焦点型の電子黒板機能付きプロジェクター、実物投影機を設置した。さらに指導者用デジタル教科書が使用できるなど県下屈指の恵まれたICT環境であった。

教職員の教育の情報化への関心も高く、数多くの研修会にも多数参加し、その結果、ICTを授業に活用できる教職員も多く、毎年、市内小中学校で行われている研究会も盛大に行われている。

さらに、最近では、GIGAスクール構想の着実な実施と理念の具現化に向け、取り組んでいるところである。

(3) 調査結果

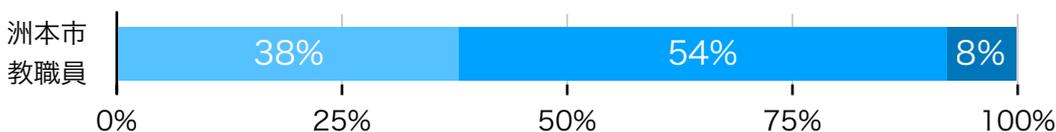
①教職員アンケート

出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査 令和元年度

【教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力】

Q1 教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場면을計画的に活用していますか。

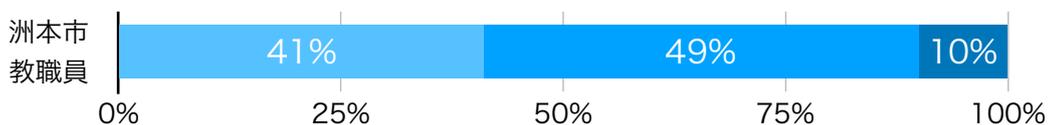
■ できる ■ ややできる ■ あまりできない ■ ほとんどできない



【授業にICTを活用して指導する能力】

Q2 児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確に掴ませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示できていますか。

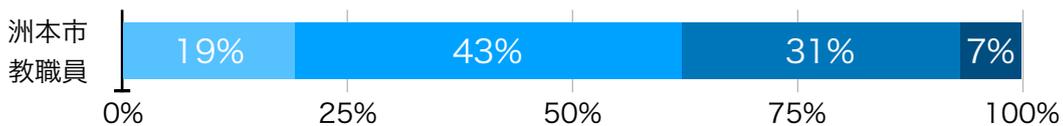
■ できる ■ ややできる ■ あまりできない ■ ほとんどできない



【児童生徒のICT活用を指導する能力】

Q3 児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いができるようにコンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導できますか。

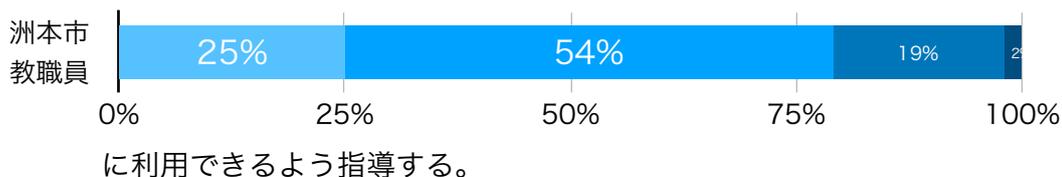
■ できる ■ ややできる ■ あまりできない ■ ほとんどできない



【情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力】

Q4 児童生徒が情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、パスワードを適切に設定・管理するなど、コンピュータやインターネットを安全

■ できる ■ ややできる ■ あまりできない ■ ほとんどできない



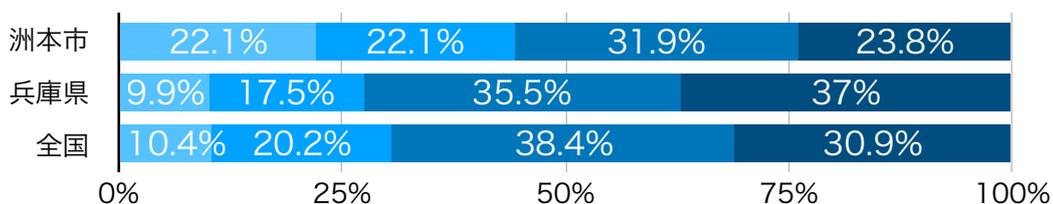
②児童生徒に関するアンケート

出典：令和元年度全国学力・学習状況調査結果より

Q1 5年生までに受けた授業で、コンピュータなどのICTをどの程度使用しましたか。

【小学生】

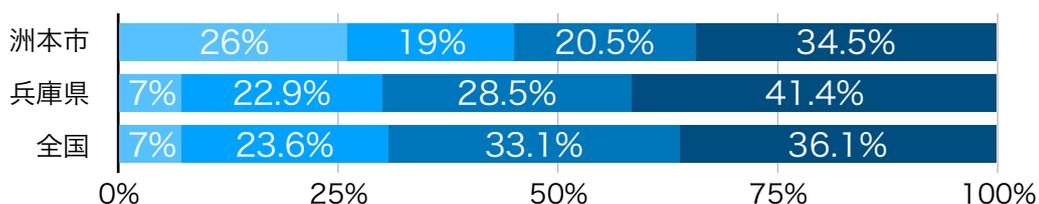
■ ほぼ毎日 ■ 週1回以上 ■ 月1回以上 ■ 月1回未満



中学2年生までに受けた授業でコンピュータなどのICTをどの程度使用しましたか。

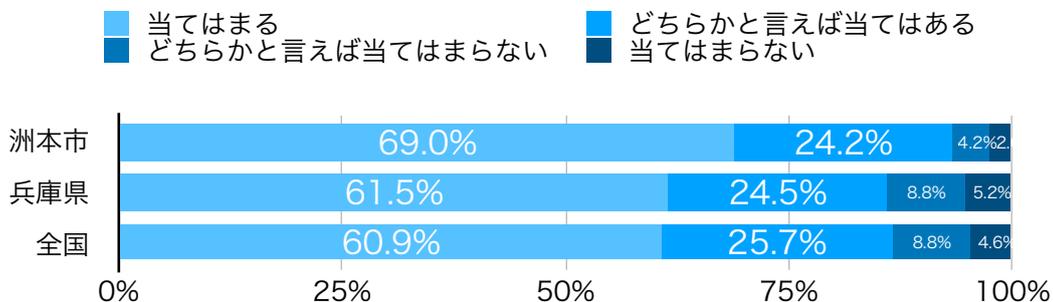
【中学生】

■ ほぼ毎日 ■ 週1回以上 ■ 月1回以上 ■ 月1回未満

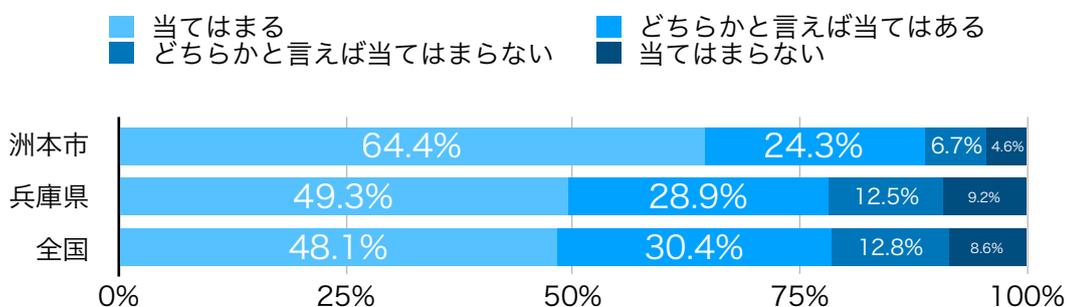


Q2 授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいですか。

【小学生】

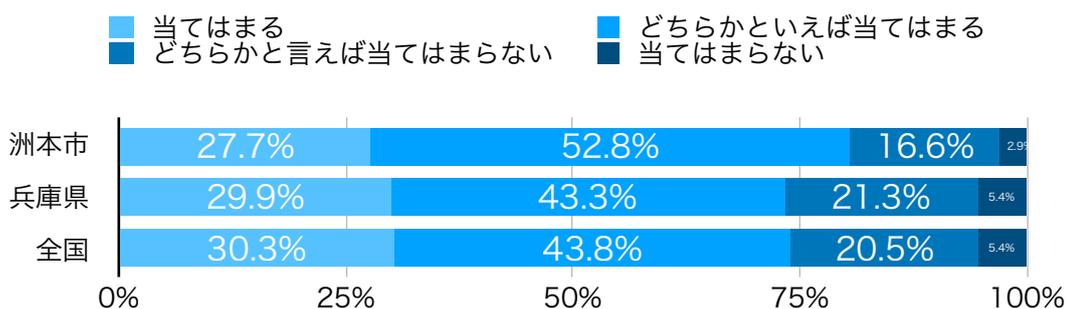


【中学生】

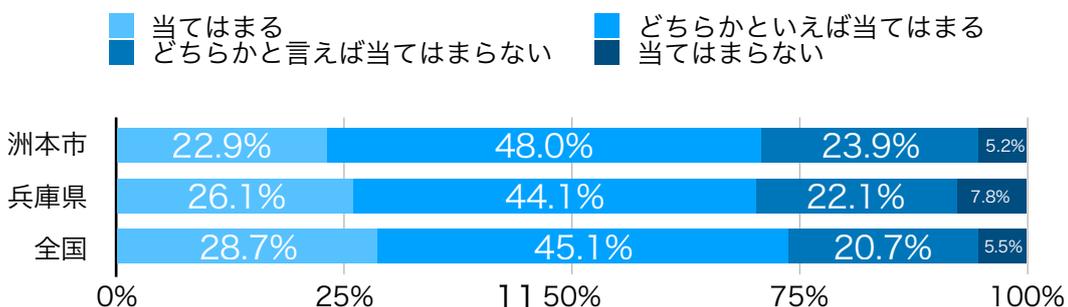


Q3 友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできていると思いますか。

【小学生】

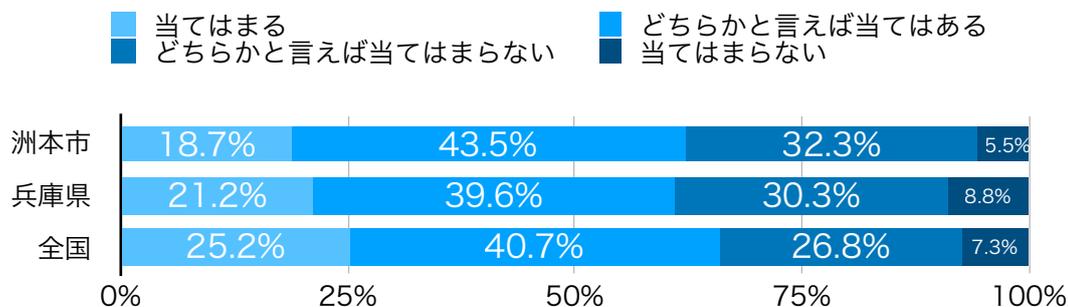


【中学生】

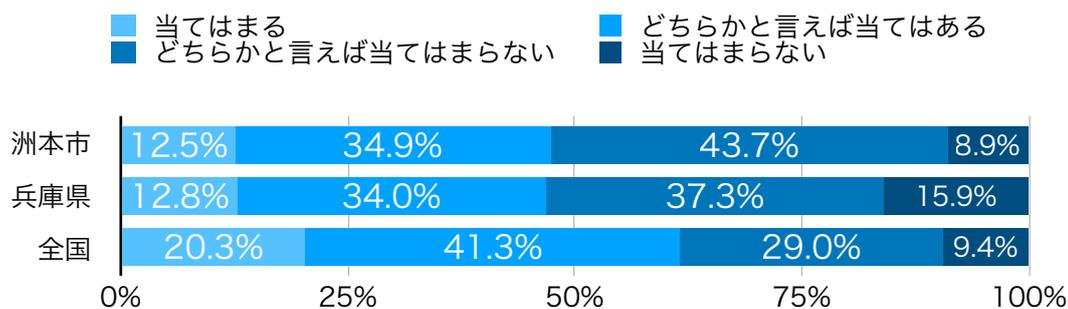


Q4 総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習に取り組んでいますか。

【小学生】

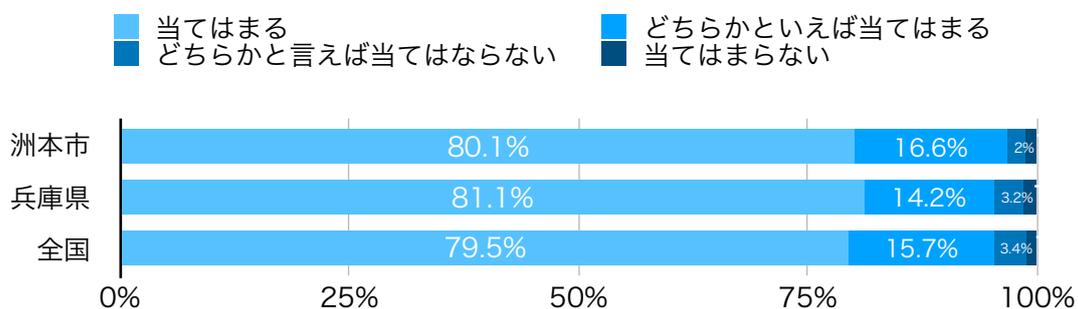


【中学生】



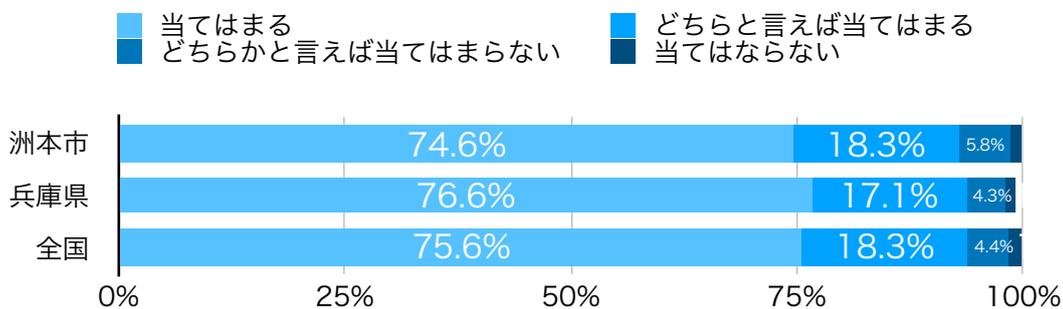
Q5 物事を最後までやり遂げて、嬉しかったことはありますか。

【小学生】



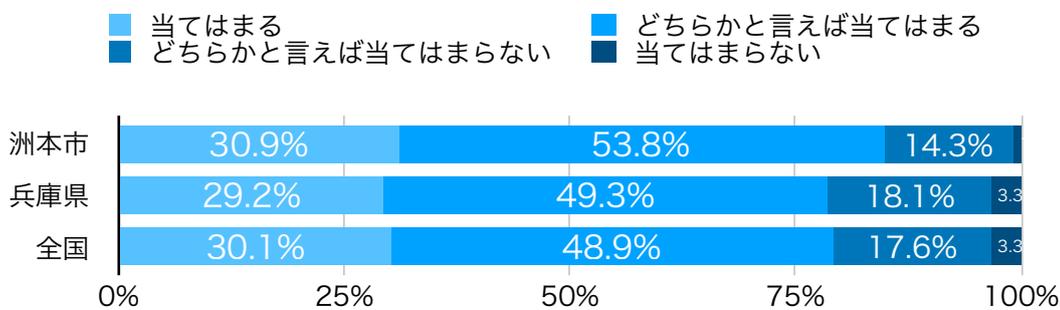
第3章
教育の情報化推進における本市の現状と課題

【中学生】

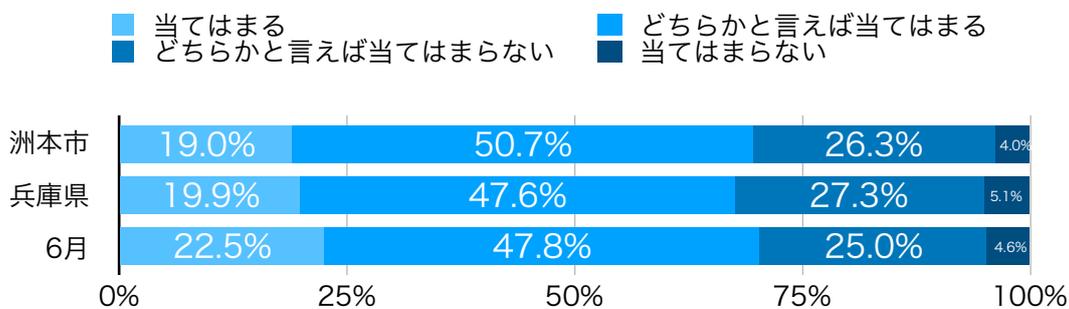


Q6 難しいことでも、失敗を恐れず、挑戦していますか。

【小学生】

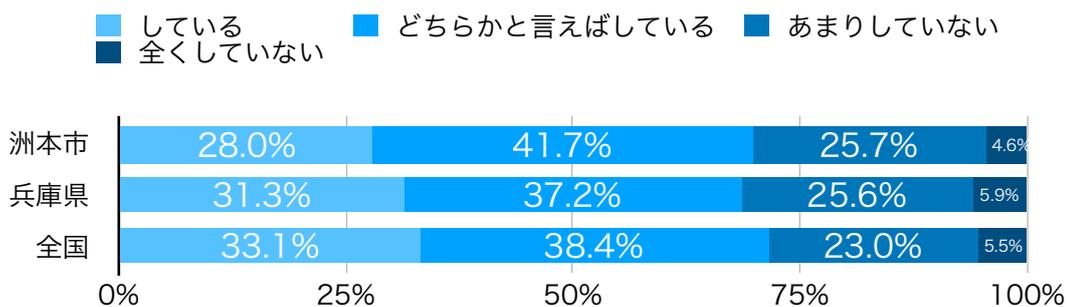


【中学生】

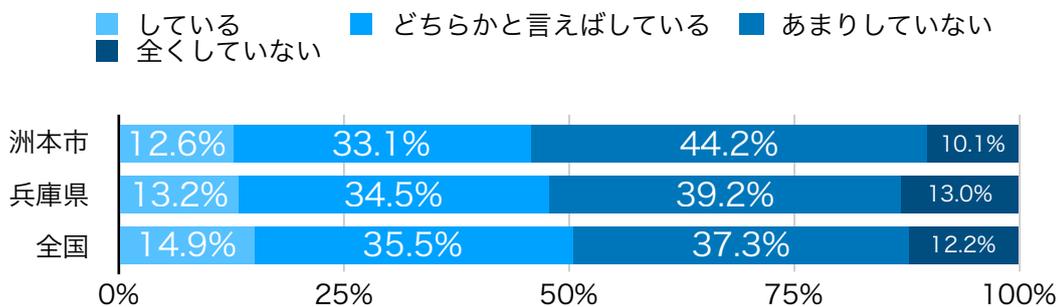


Q7 家で自分で計画を立てて勉強していますか。

【小学生】

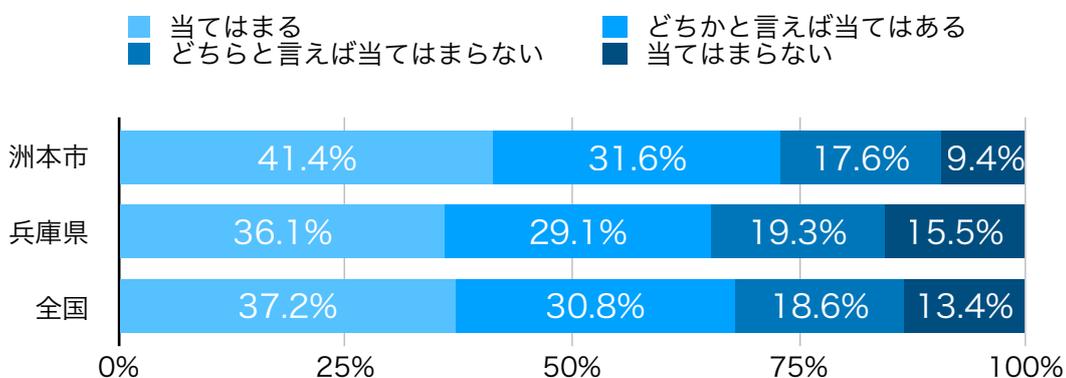


【中学生】

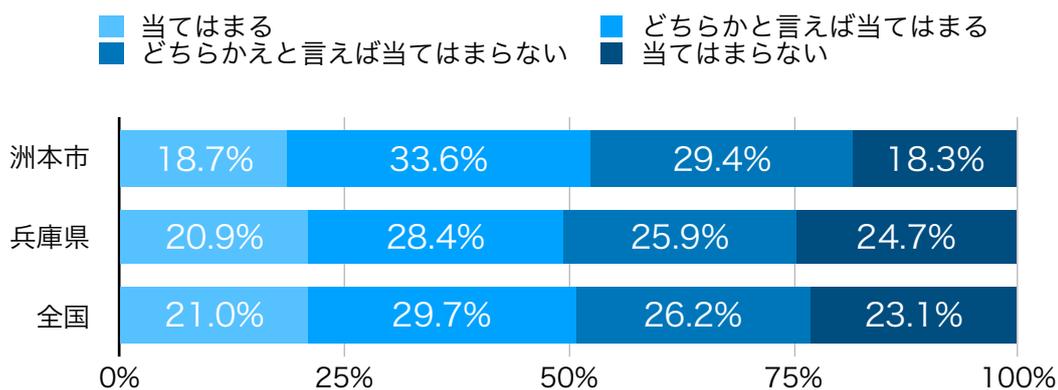


Q8 今、住んでいる地域の行事に参加していますか。

【小学生】

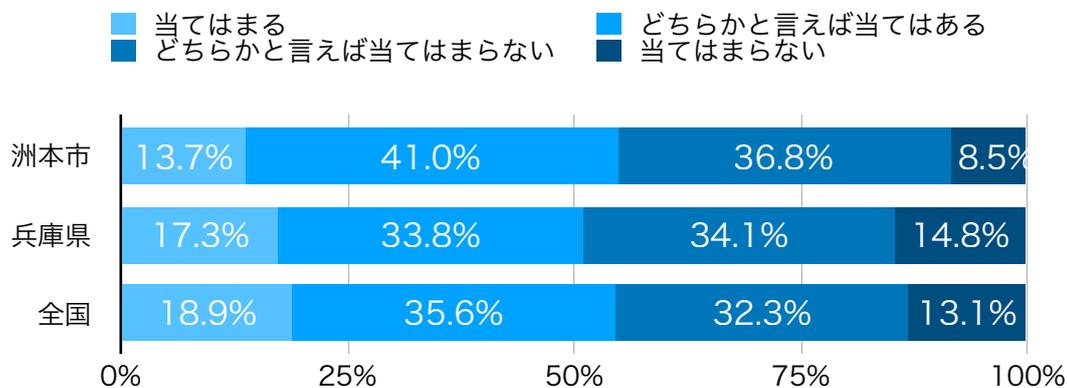


【中学生】

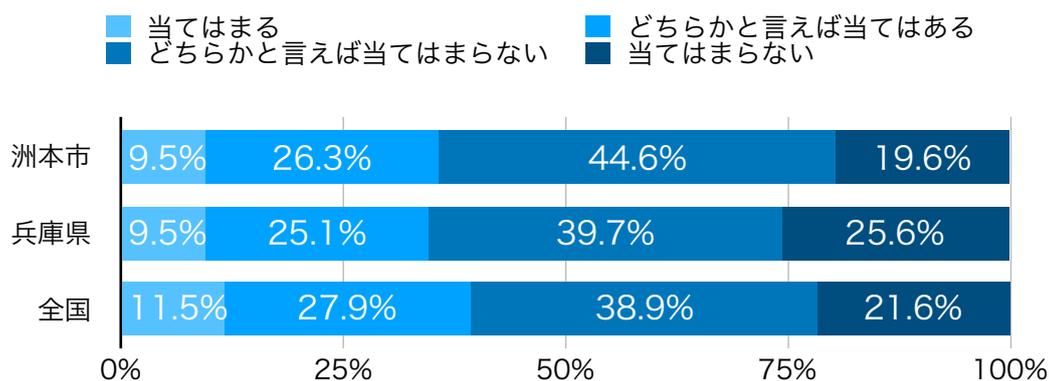


Q9 地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがありますか。

【小学生】



【中学生】



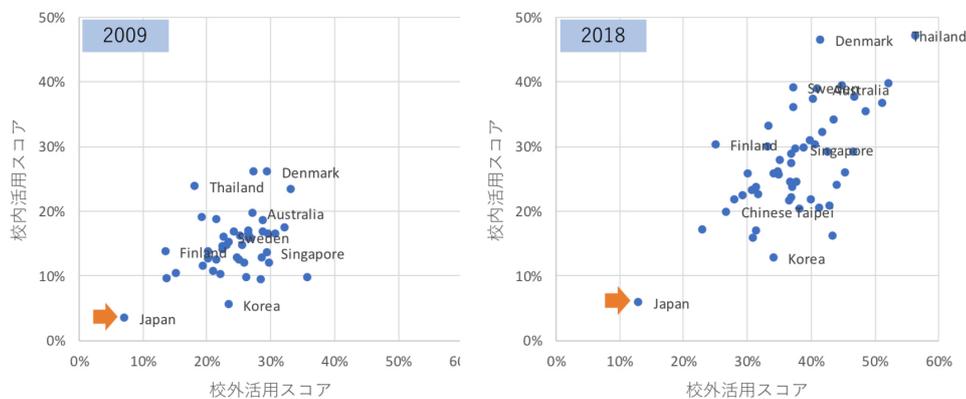
③ PISA¹調査結果

PISA調査結果 全参加国・地域（79カ国・地域）における比較				
	読解力	数学的 リテラシー	科学的 リテラシー	
順位	15位	6位	5位	
	授業でどれくらいデジタル機器を使用するか。	コンピュータを使って宿題をする。	チャットする	ゲームをする
順位	OECD最下位	OECD最下位	OECD 1位	OECD 1位

PISA 2018調査結果より

¹ 13年ごとに15歳に実施される学習到達度調査

PISA2009/2018 校内外のICT学習活用度スコア

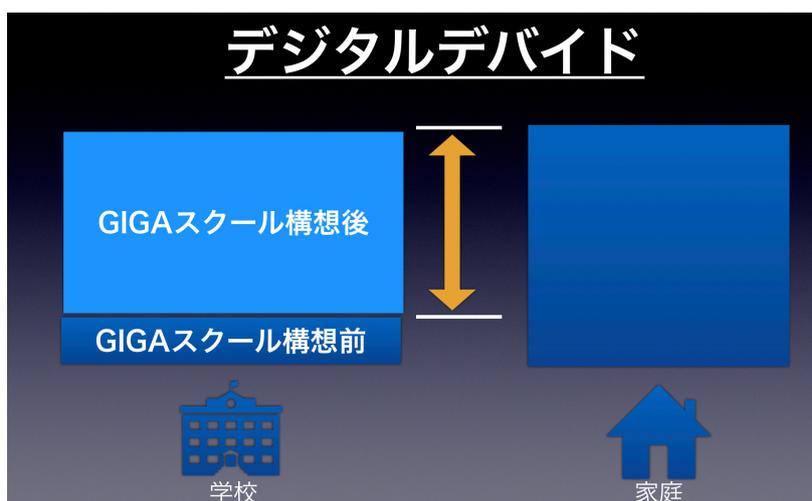


出典：PISA2009、2018校内外ICT学習活用度スコア

(4) GIGAスクール構想後の学校

①学校と社会・家庭の情報格差（デジタルデバイド²）

現在、学校は社会・家庭と比べ、ICT環境において大きく遅れをとっている。それが、GIGAスクール構想後、同じ程度になる。

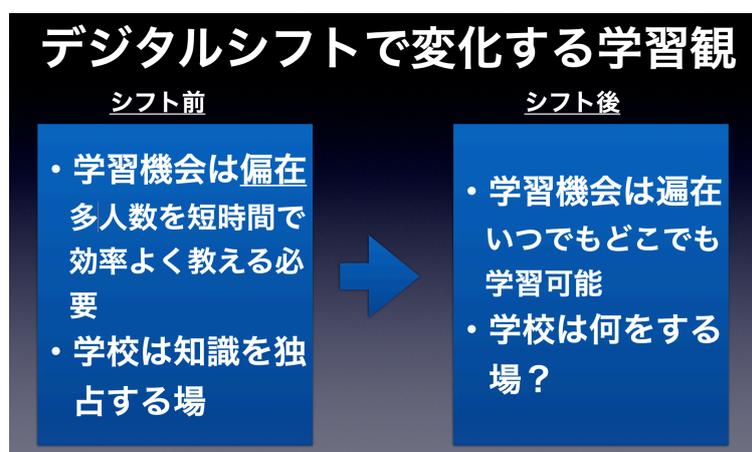


² ICTを利用できる者とできない者との間にもたらされる格差

② GIGAスクール構想とデジタルシフト³

GIGAスクール構想により、子ども1人1台端末が配布され、高速大容量のネットワーク環境が整うと、デジタルシフトさ
が起る。そのことにより、以下の変化が起る。

【学習観の変化】



【ICTが教員の教具から子どもの文房具に】

現在、ICTの活用は主に教員がわかりやすく教えるために活用している。しかし、GIGAスクール構想後は授業中だけでなく、授業中以外にも拡大されていく。

【1人1台端末整備の運用形態】

GIGAスクール構想後、情報端末は機材貸与という方式で子どもたちに貸与される。

【学習面以外の変化】

今まで当たり前のように行われていた会議や保護者への文書の配布、データの保存や事務処理などが大きく変化する。

³ 個人所有のデジタルデバイスにメディアが統合され、いつでもどこでも扱える情報量が極端に増大すること



2 成果と課題

(1) 成果

- ◎学習指導のみならず、知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は本市でも有効に機能していた。
- 早くから教育の情報化に取り組み、環境整備を行い、研修体制を充実させた結果、教職員のICTを活用しての教材研究及び授業においてICTを活用しての指導力は高い。
- 教室に大型提示装置が常設され、授業においてICTを使う頻度が非常に高くなり、それに伴い、教職員の指導力も向上した。
- ICTを活用した授業への、児童生徒の関心が高くなった。
- 今後、必要になるであろう「やり抜く力」が学校の教育活動全体を通じて、育成されている。
- 地域行事への参加率が高く、地域との連携が深まった。

(2) 課題

- 新しい生活様式に対応した新しい学び（対面指導と家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育のハイブリッド化）の確立
- GIGAスクール構想後、変化する学習観に管理職を含め、教職員がどのように対応していくか。
- 情報端末が教員の教具から子どもの文房具になることへの教員の意識改革をどう図るか。
- デジタルシフトすることにより、学習面以外の変化にどう対応するか。

- 学習ログを児童生徒のサポート、学校や教員の指導改善、さらに新たな知見の創出・製作へいかに反映させるか。
- 情報端末の台数が少なく、教室内の無線環境が整っていないこともあり、児童生徒が考えを交換したり、共有したりすることがあまりできていない。
- GIGAスクール構想の実現により、児童生徒に情報端末が1人1台配布される中、教職員の情報セキュリティーや情報モラルの指導力に課題がある。
- 話し合い活動の中で、考えを深めたり、広げたりすることが兵庫県、全国と比較してあまりできていないことから、対話的な学びなど授業改善があまりできていない。
- チャレンジ精神が中学生になると、やや低めである。
- 自ら学ぶ姿勢が、小中学生ともにやや低めである。
- 地域行事への参加率は高いが、地域の課題への当事者意識がやや低いことから、子どもたちに当事者意識をどう育てるか。

第4章 洲本市教育の情報化における基本的な考え方

1 本市の基本的な考え方

本市では国が示す教育の情報化に関する3つの側面による教育の質の向上と、教育の情報化を支える基盤をもとに、児童生徒が身につけるべき情報活用能力の重要性とGIGAスクール構想の理念やポストコロナの新しい学びを認識した上で、次の5つの方針を掲げ、教育の情報化を推進する。

2 本市の教育設計：令和の洲本型学校教育

方針1 みんな使える

すべての児童生徒が文房具のように情報端末を使い、情報活用能力の育成を図る。

方針2 みんなでプログラミング教育

コンピュータをより適切かつ効果的に活用していくため、その仕組みを把握するとともに課題解決するための構想力を育成する。

方針3 みんな指導できる

すべての教職員が効果的なICT活用が促進されるよう取組を進め、学びの質の向上を図る。

方針4 みんなで支援する

教職員だけでなく、産官学民とも連携し、子どもたちの情報活用能力の育成・向上を支援する。

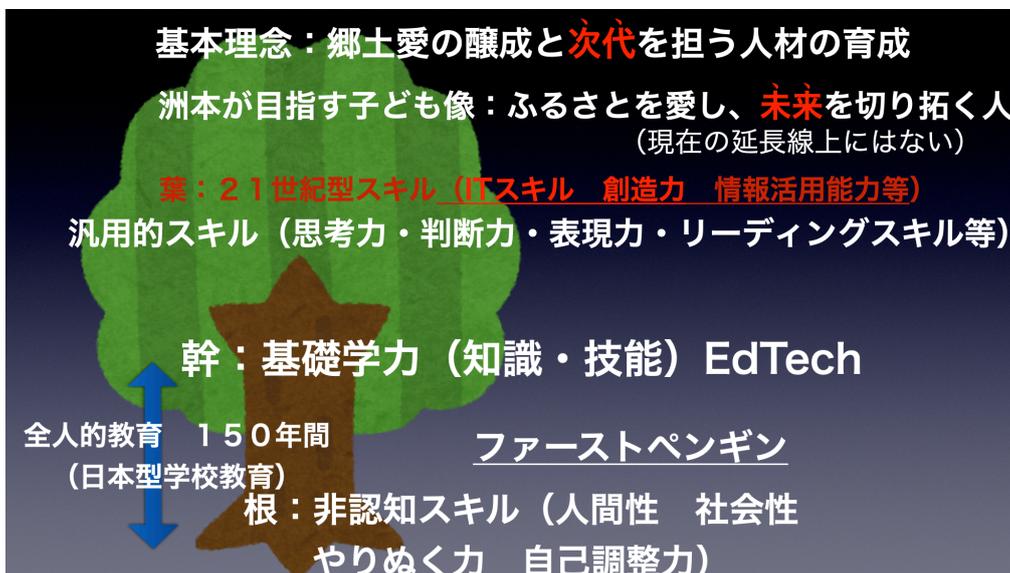
方針5 みんな気持ちよく働く

効率的に校務を処理し、業務時間の削減を図り、教育活動の質の向上を図る。

学校は「学び」を通じて、知識や技能を習得するだけでなく、人間として社会性等も学ぶところである。一方、ICTは蓄積された「情報」を何度でも見ることができ、場所を選ばず、たくさんの人と一瞬で共有できる良さがある。本来学校が持っていた魅力とICTというこれからなくてはならないツールの良さを掛け合わせて、ポストコロナの教育を実践できる教育に取り組む。

学校教育の魅力 × ICTの良さ = ポストコロナの教育

【第2期教育振興基本計画で目指す子ども像を踏まえた本市の教育設計】



【本市の中期的ICT利活用の用途】

学習者中心	協働学習			協働意見整理	協働制作	学習成果の社会化
	個別学習	家庭学習	個に応じた学習 (個別最適化)		学習計画・評価	ポートフォリオ
			ノート授業記録	調査活動	思考を深める学習	表現制作
	日常利用	家庭・児童との連絡及び学校の連絡 学校行事等				
教員主導	一斉指導		遠隔授業			
		教材提示	発表・話し合い			
	GIGA後	GIGA前				

3 方針と事業の枠組み

方 針	ねらい	具体的方策
みんな使える	すべての児童生徒が文房具のように情報端末を使い、情報活用能力の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報活用能力育成のためのカリキュラム・マネジメント ・個別最適化された学びの実施 ・教育支援ソフトやAIドリルの導入 ・情報モラルの涵養
みんなでプログラミング教育	コンピュータをより適切かつ効果的に活用していくための、その仕組みを把握するとともに、課題解決のための構想力を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング教育のためのカリキュラムづくり ・ICT環境・教材の整備 ・研修体制の構築 ・構想力育成のため、フィジカルコンピューティングの実施
みんな指導できる	すべての教職員が効果的なICT活用が促進されるよう取組を進め、学びの質の向上を図るとともに学校間格差を解消する。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職研修の実施 ・指導主事による訪問研修 ・オンライン研修を含めた職員研修の実施 ・「新学習指導要領対策事業」を活用した「主体的・対話的で深い学び」に向けての研究授業の実施
みんなで支援する	教職員だけでなく、産官学民とも連携し、子どもたちの情報活用能力の育成・向上を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育情報化推進委員会による検証 ・校務用コンピュータ、学習者用端末及び周辺機器の整備 ・校内LAN環境の整備 ・ICT人材の確保
みんな気持ちよく働く	効率的に校務を処理し、業務時間の削減を図り、教育活動の質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムの活用 ・運用ルールの見直し ・特別支援教育における校務の情報化

第5章 教育の情報化に向けての施策

方針1 みんな使える

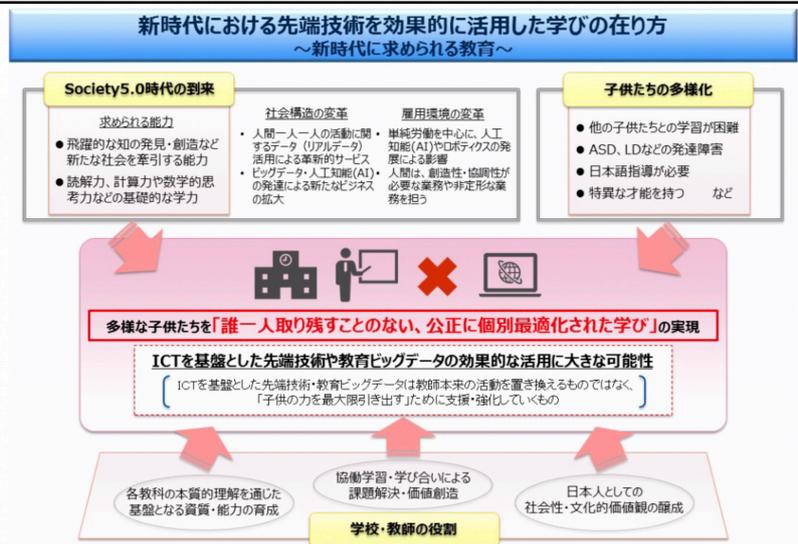
(1) 情報活用能力育成のための「カリキュラム・マネジメント¹」の実施

情報活用能力育成のため、以下のことに留意し、教育計画を作成する。

- 各教科などの教科内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた、教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- 教育内容の質の向上に向けて、子どもたちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- 教育内容と教育活動に必要な人的・物的な資源等を地域等の外部の資源も活用しながら効果的に組み合わせること。

(2) 個別最適化された学びの実施

個別最適化された学びが実現できるよう、ICT環境を整備するとともに、教員の授業への意識の変革を図る。



文部科学省『新時代の学びを支える先端技術活用推進方策』より

¹学校が学校教育目標をよりよく達成していくために、教育課程を実施し、評価し、改善していくこと

(3) 教育支援ソフトやAIドリルの活用

教育活動の質の向上を図るため、教育支援ソフトの導入を図る。また、いつでもどこでも、自分のペースで学べるようAIドリルの導入の促進を図るとともに、児童生徒に1人1アカウントを付与する。

これまで



決められた教室・学年の中で、
「一律の目標のもとで」
「一律の内容を」「一律のペースで」
「一斉に」「受け身で」学ぶ

これから



居場所や学年や時間の制約を必ずしも受けず
「自分の個人目標と選択のもとに」
「多様な内容を」「多様なペースで」
「個別に、時に協働的に」「能動的に」学ぶ

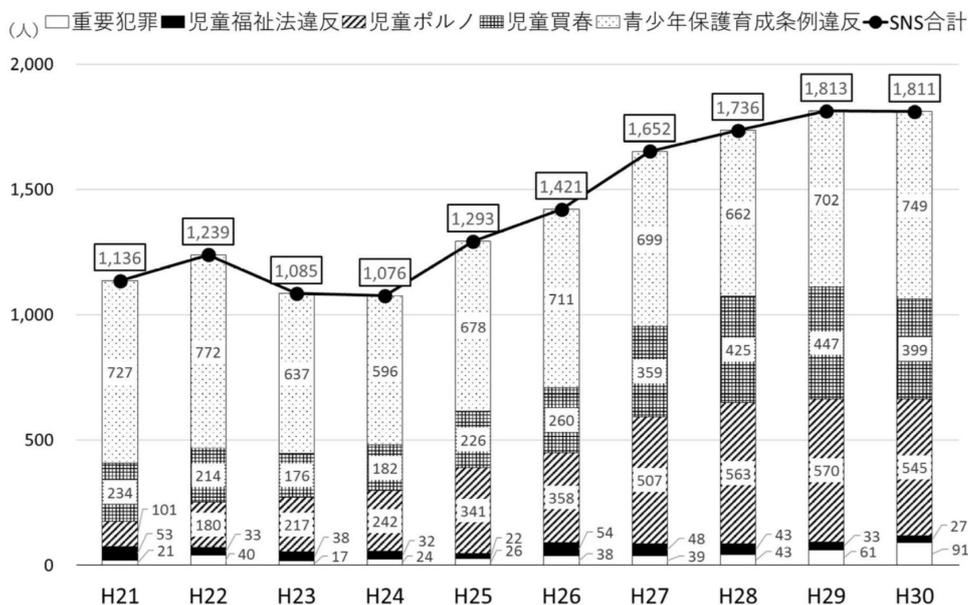
経済産業省『「未来の学び」プロジェクトについて』より

(4) 情報モラル²の涵養

携帯電話・スマートフォンやソーシャルネットワーキング・サービス（以下、「SNS」という）が子どもたちに急速に普及する中で、児童生徒が自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つとともに、犯罪被害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に利用できるようにするため、学校における情報モラル教育は極めて重要である。そのため、情報モラルカリキュラムを作成し、子どもたちの情報モラルの涵養を図る。

² 情報社会で適正な活動を行うためのもとなる考え方と態度

SNSに起因する被害児童数の推移



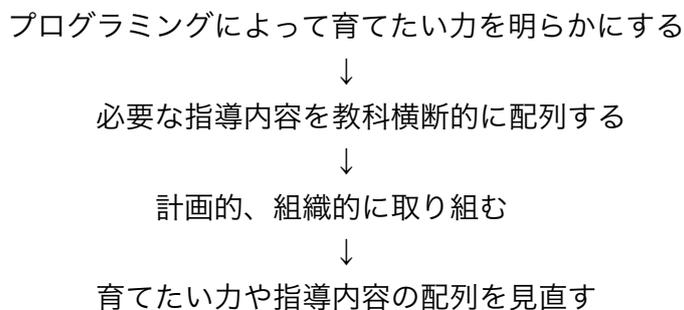
出典：警察庁資料

方針2 みんなでプログラミング教育

(1) プログラミング教育のためのカリキュラムづくり

プログラミング教育は情報活用能力の育成という視点だけでなく、「主体的・対話的で深い学び」の授業のトリガーとなるものである可能性のあることから、以下のことに留意しながら、プログラミング教育のカリキュラムを作成する。

ねらいを実現するための手順（例）

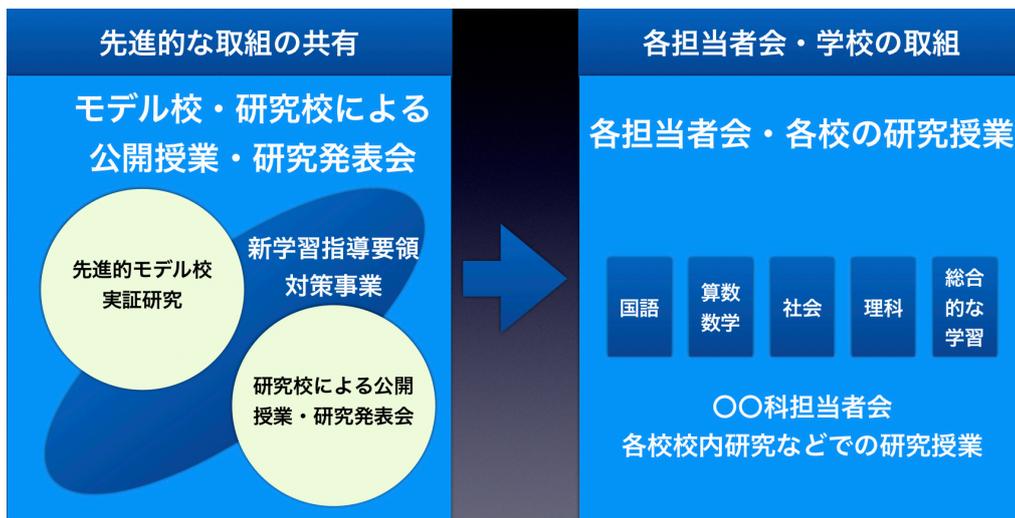


(2) ICT環境・教材の整備

GIGAスクール構想による着実な整備を進めるとともに、現在所有している教材を整備する。

(3) 先進的な取組の共有

市内の学校にプログラミング教育を充実させるため、モデル校を指定し、実証研修を行うとともに先進的な取組の共有を図る。



(4) フィジカル・コンピューティング³の実施

本市の課題を解決するため、現在保有している教材を使い、フィジカル・コンピューティングに取り組み、構想力を育成する。

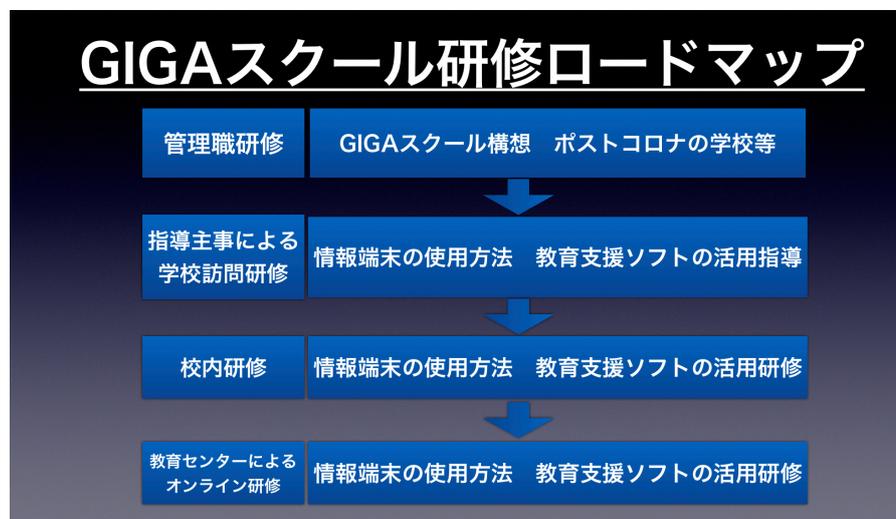
³ 現実にある物理的な物体をプログラミングで操ること

方針3 みんな指導できる

(1) GIGAスクール構想の着実な実施のための研修

GIGAスクール構想の理念を具現化するため、以下のとおり研修体制を構築する。

- ①管理職研修の実施
- ②指導主事による学校訪問研修
- ③教育センターによるオンライン研修を含めた職員研修の実施



(2) 学びの深化・転換

- ① 「新学習指導要領対策事業」を活用した「主体的・対話的で深い学び」に向けての研究授業の実施

「新学習指導要領対策事業」を活用し、各中学校区ごとに研究授業を実施し、教員の授業力の向上を図る。



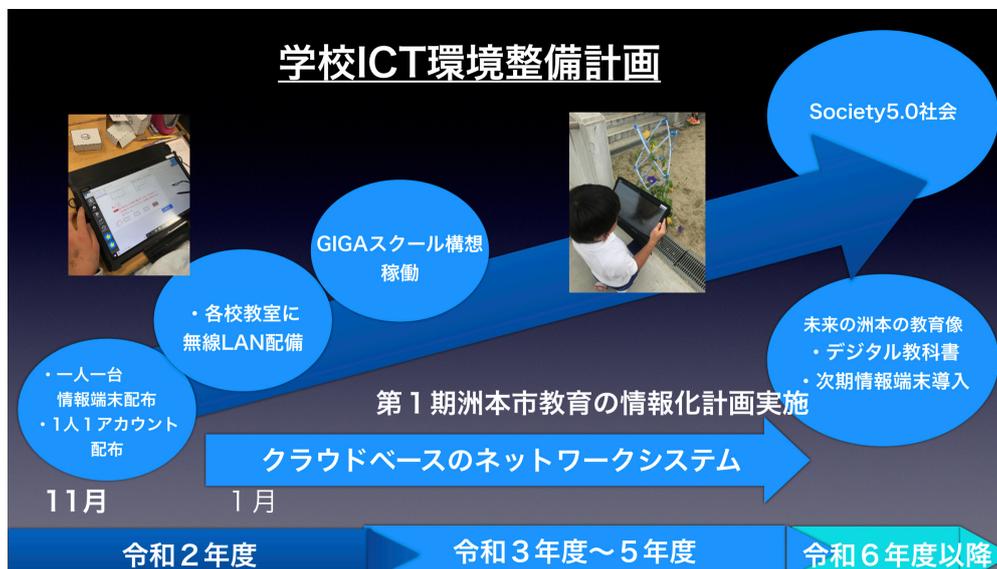
②先進的な取組の市内共有

先進的な取組の共有化を図るため、教育センターホームページに掲載するとともに、クラウド上にデータの保存を図る。

方針4 みんなで支援する

- (1) 学校教育情報化推進委員会による検証
- (2) 校務用コンピュータ、学習者用端末及び周辺機器の整備及びICT人材の確保
- (3) 校内LAN環境の整備

Society5.0社会に対応していくため、ICT環境の計画的整備を図るとともに、次回の学習者用情報端末の調達方法（自由申込みや指定購入等）についても中期的視点から、協議する。



方針5 みんな気持ちよく働く

- (1) 校務支援システムの活用
- (2) 運用ルールの見直し

(3) 特別支援教育における校務の情報化

教職員の働き方改革が叫ばれる中、校務の情報化は避けて通れないものである。そのため、現在導入している校務支援システムの、より積極的な活用が急務である。また、校務支援システムの活用そのものが目的とならないよう、運用ルールの見直しを図ることも必要である。

さらに特別支援教育において、個々の児童生徒にあった教材の作成を共有したり、学習の様子を記録し、共有できるシステムを構築したりし、教職員の「勤務時間1日あたり30分」の縮減を図る。